

会見年月日	令和7年9月26日（金曜日）	
担当課	教育委員会 学校給食センター	(担当者名：山田)
問い合わせ先	TEL：0791-48-7151 (内線：)	FAX：0791-48-1540

赤穂市立学校給食センターの施設見学について

1. 目的

学校給食センターの施設や衛生管理・調理作業の見学、給食の試食体験等を通じて、学校給食に対する理解を深めるとともに、学校給食センター・学校園・家庭が連携して食育を推進することを目的として実施します。

なお、営利目的や観光目的の施設見学及び試食は、お断りしています。

2. 実施内容

内 容		定 員
(1) 施設見学	調理作業等の見学、手洗い・回転釜の搅拌体験等	1日1組
(2) 施設見学・試食会	施設見学と給食の試食	5～40名

3. 対象

市内保育所・幼稚園・学校関係の団体（PTA、保護者等）、市民で構成された団体

4. 実施日（見学・試食可能日）

学校給食センターの稼働日の午前中

内 容	時 程
(1)施設見学のみの場合	午前9時～10時30分 (調理作業は午前10時45分頃で終了となります)
(2)施設見学・試食会の場合	午前10時～12時 (試食時間は11時20分頃～12時となります)

※学校園の給食提供がない日は、試食会は実施しません。

5. 申込方法等

別添資料のとおり

赤穂市立学校給食センター施設見学について

1. 目的

学校給食センターの施設や衛生管理・調理作業の見学、給食の試食体験等を通じて、学校給食に対する理解を深めるとともに、学校給食センター・学校園・家庭が連携して食育を推進することを目的として実施します。

なお、営利目的や観光目的の施設見学及び試食は、お断りしています。

2. 実施内容

内 容		定 員
(1) 施設見学	調理作業等の見学、手洗い・回転釜の搅拌体験等	1日1組 5~40名
(2) 施設見学・試食会	施設見学と給食の試食	

※学校給食センター2階の見学通路から、煮炊き調理室を見学します。その他の調理作業や午後の洗浄作業の様子はモニターやDVD上映による説明となります。

※施設見学のみについては、40名以上の対応が可能な場合があります。

※試食会については、施設の関係上、1回40名を上限とします。

3. 対象

市内保育所・幼稚園・学校関係の団体（PTA、保護者等）、市民で構成された団体

※原則として高校生以上の年齢の方を対象とします。

※市外から行政視察等を希望される場合は、学校給食センターまでお問い合わせください。

※当学校給食センターが給食を提供している学校園の児童・生徒等の社会科見学等については、校園長を通じて別途ご連絡ください。

4. 実施日（見学・試食可能日）

学校給食センターの稼働日の午前中

内 容	時 程
(1)施設見学のみの場合	午前9時～10時30分 (調理作業は午前10時45分頃で終了となります)
(2)施設見学・試食会の場合	午前10時～12時 (試食時間は11時20分頃～12時となります)

※学校園の給食提供がない日は、試食会は実施しません。

※災害、事故、警報発令等により学校給食が中止となった場合には中止となります。

※その他学校給食センターの業務に支障またそのおそれが生じた場合には中止になる場合がありますので、ご了承ください。

5. 申込方法

(1) 事前相談

必要事項の確認・調整のため、学校給食センターに電話にてお問い合わせください。

※希望日、団体名、代表者連絡先、人数等を伝えてください。

※申込書等の受け渡し方法を確認させていただきます。

※日程によっては希望に添えない場合がありますので、候補日を何日かご用意ください。

(2) 申込書の提出

学校給食センターの稼働日に「施設見学・給食試食申込書」を提出してください。

[施設見学・給食試食申込書 \(Word\) ダウンロード](#)

(3) 申込期限

内容	申込期限（土日祝日等を含む）
(1)施設見学のみ	実施希望日の2か月前まで (例：11月1日に希望する場合、申込期限は9月1日)
(2)施設見学・試食会	

※食材発注完了前に期限を設定していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※9月の実施に限り、6月末日を期限日とさせていただきます。

※試食のみの申し込みは受け付けておりません。

(4) その他注意事項

- 同一団体による施設見学・試食会は、1年につき1回とします。
- 学校給食センターの運営上の事情により、希望の日程にて対応できない場合があります。
- 「施設見学・給食試食申込書」の提出後は、試食数の変更ができません。
- 誤飲等の事故を防ぐため、咀嚼困難な方の試食はご遠慮ください。

連絡先 【受付時間：平日午後1時～午後4時まで】

赤穂市立学校給食センター 電話 0791 (48) 7151 FAX 0791 (48) 1540

6. 試食代

1人あたり、中学生1食あたり単価

【注意事項】

○申込書提出時に申込人数分の試食代をいただきます。なお、つり銭の要らないよう準備をお願いします。

○給食費が改定された場合には、試食代についても改定となりますので、ご了承下さい。

○一度発注した食材はキャンセルできないため、以下のいずれの場合においても、試食代の返金はできません。あらかじめご了承下さい。

- 試食会当日、午前7時現在で、赤穂市、相生市、上郡町（県全域、県南部全域、県播磨南西部全域）のいずれかに警報が発令され、学校園が臨時休業となった場合。
- 大規模災害等の不測の事態により、施設見学・試食会が開催できない場合。
- 学校給食センターの業務に支障が生じた場合。

- ・当日欠席された場合（医師の診断等に基づく自宅療養期間中等、いかなる理由でも適用します）。

7. 見学・試食会当日

（1）注意事項

- ・感染症等予防のため、マスクの着用をお願いします。
- ・体調がすぐれない方の来場はご遠慮ください。また、当日は、健康チェック表にて体調管理をさせていただきます。
- ・飲食物の持ち込みはご遠慮ください（所定の場所で水分補給のための飲用は可とします）。

（2）試食に関する注意事項

- ・試食分は食缶にて試食会場（2階 会議室または試作室）に運搬しますが、配膳・後片付けは、職員立会いのもと、各自で対応をお願いします。エプロン、帽子（三角巾）等をご用意ください。
- ・献立表は、前月末頃に市ホームページにて掲載しています。
- ・事故防止の観点から、試食会においては食物アレルギー除去食の提供は行いません。
- ・食中毒防止の観点から、給食の持ち帰りは禁止とします。

（3）その他

- ・調理員等に対して、個人が特定できるような写真撮影は原則禁止とします。
- ・施設見学・試食会終了後、代表者の方には簡単なアンケートを実施させていただきます。ご協力ををお願いします。

＜タイムスケジュール（実施例）＞

時間	内 容
10：00	集合
10：10	場内見学（30分程度）
10：40	センター概要等説明、DVD上映（20分程度）
11：15	質疑応答（10分程度）
11：20	試食準備・配膳（職員立会いのもとセルフサービス）・試食
11：50	片付け・アンケート
12：00	解散

赤穂市立学校給食センター施設見学・給食試食申込書

年 月 日

赤穂市立学校給食センター所長

住所 _____ 番地 _____

申請者（団体名）_____

代表者名 _____

連絡先（電話）_____

次のとおり、学校給食センターの施設見学・試食を申し込みます。

見学日時	令和 年 月 日 () 午前 時 分 ~ 午前 時 分
実施内容 (いずれかに ☑)	<input type="checkbox"/> 施設見学のみ <input type="checkbox"/> 施設見学・給食試食
参加人数	名 (うち給食試食予定人数 名) 【試食代】 @ × 食 = 円
見学目的	
交通手段 (いずれかに ☑)	<input type="checkbox"/> 乗用車 台 <input type="checkbox"/> マイクロバス 台 <input type="checkbox"/> その他 ()

*駐車場の利用台数に限りがありますので、乗り合わせ等ご協力ください。

*試食の費用は見学当日に学校給食センター事務所にてお支払いください。

*本申込書の提出後は、試食数の変更ができません。また、災害、警報発令等により学校給食が中止となった場合においても、試食代の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

※学校給食センター処理欄

受付	栄養教諭	食数変更	食材・牛乳変更	試食代納付
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
試食代	@ × 食 = 円			